

とうまの ★ 議会

No. 184
2020 (令和2) 年
5月



新型コロナウイルスから、くらしを守る!!

第1回定例会

今月の主な内容

P 2 町政を問う(一般質問)

P 8 議案の審議

P11 研鑽

P13 議会のうごき

P14 令和2年度予算審議

P17 第1回臨時会

P18 議案審議の結果

P20 議案の採決結果

令和2年 第1回定例会



令和2年第1回定例会町議会は、3月10日に召集され、16日間の会期で開かれました。初日は、町長の行政報告、令和2年度町政執行方針と教育長による教育行政執行方針につき、専決処分の承認2件、道路認定、条例の改正22件、補正予算6件の計31件が審議されました。

なお、令和2年度当麻町一般会計予算ほか5特別会計及び水道事業会計予算については、予算審査特別委員会を設置し付託審査しました。

2日目（18日）は6議員が一般質問を行いました。

最終日（25日）は、18日より開催された予算審査特別委員会の審査結果報告のほか、副町長の選任、教育長の任命、条例の改正1件、財産の処分1件、補正予算6件、発議1件、計18件を審議しました。

また、今号では第1回臨時会（1月29日）についてもお知らせします。

（議案審議結果は18ページをご覧ください）

ここが
聞きたい

町政を問う！

第1回定例会では、西川、善光、上杉、岸山、山下、加藤の6議員が一般質問を行い、町長の考えを尋ねました。（要旨にて掲載）

一般質問と答弁（再質問を除く）の全文を当麻町ホームページ「当麻町議会」に掲載していますのでご覧ください。



当麻町ホームページ / 当麻町議会
<http://town.tohma.hokkaido.jp/gikai/>



西川 議員

Q

新型コロナウイルス感染症予防対応に伴う
商店街の経営安定化対策について



西川 議員

問

西川議員

新型コロナウイルス感染症は、予断を許さない状況が続いており、本町でも感染予防に向けて、小中学校の休校、公的行事の縮小、各種集会等の自粛が余儀なくされている現状です。

加えて、各種行事等の自粛に伴い商店街の経営にも大きな影響が生じているのも事実です。町として商工会とも連携し、緊急の運転資金等の対応として、中小企業融資事業の拡充強化を

図るなど、商店街の活性化と経営安定化に向けて対策を講じる必要があると考えますが、町長の考えを伺います。



村 橋 町 長

答

町 長

新型コロナウイルスの感染拡大により、本町商店街の経営も大きな影響を受けています。商工会加盟の中小企業には、

中小企業経営安定化資金利子補給事業により運転資金の1千万円までを全額利子補給していますが、今回の条例改正で、運転資金をさらに1千万円上乘せし2千万円としたうえで、2月1日から適用し中小企業者への経営安定化支援を行います。

また、国でも、無担保の新型コロナウイルス感染症特別貸付と特別利子補給制度は、借り入れ後当初3年間まで実質無利子となるので、これらを活用し、この苦境を乗り越えていただきたいと思えます。

問

西川議員

信用保証協会への保証料についても、町で全額負担する考えはないか。

答

町 長

保証料を全額、町側で負担することは考えていませんが、国の動向を見ながら金融機関、商工会と連携し、負担軽減につながるような対策を引き続き考えていきます。

A

中小企業経営安定化資金利子補給事業の
運転資金の上限を拡充



善光議員

Q 飲食店等に対する支援は

A 商工会と協議し検討する

善光議員

2月28日に北海道知事より、新型コロナウイルス感染症防止に向けた緊急事態宣言が出され、小中学校の一斉休校、大規模なイベントの自粛、さらに道民には不要不急な外出を控えるなどの要請が出されています。

一日も早い終息が望まれますが、長引くと市民生活や道内経済への深刻な影響が懸念されます。

当麻町でも小売業、サービス業、特に飲食店では各種団体での歓迎会、総会等の自粛により重大な影響が出ており、早急な対策が必要な状況です。

町としてすでに商工会と協議の上、色々と対策を検討していると聞きましたが、何が具体



善光議員

的な支援策を考えているならお聞かせください。

また、感染拡大の終息が宣言された後に即効性のある事業、例えば町内飲食店を対象としたプレミアム商品券の発行などは有効な支援策だと思いますが、これに対する意見もお聞かせください。

答 町長

新型コロナウイルスの感染拡大は、様々な業種に影響を与えており、特に町内の飲食店は、各種団体の利用が控えられ大きな影響を受けています。

その影響を緩和するには、多くの方が積極的に飲食店を利用していくことが一番の支援です。現在、商工会青年部が町内飲食店の影響を懸念して、出前やテイクアウトメニューを掲載したチラシを作成したことに加え、町ホームページやフェイスブック、有線告知放送により同様の内容を周知しています。

感染拡大の終息前でも様々な形で町内飲食店の利用ができませんので、町民みなさまのご協力をお願いするとともに、プレミアム商品券を含めた有効な支援策は、商工会と協議のうえ検討していきます。

町政はあなたのために…



議会を傍聴しましょう

- 町議会の定例会は、年4回（3月・6月・9月・12月）開かれます。
- 町議会の臨時会は、必要に応じて随時開かれます。

次の定例会は6月です。お気軽にお越しください。

問

上杉議員

キャッシュレスによる支払いを推奨する動きが活発化し、クレジットカード決済やスマホ決済等が日常生活に浸透し、近年では住民税をクレジットカードで納付できる自治体も増えています。

本町でも、クレジットカードで町税を納付できるシステムの構築を検討すべきと考えますが、町長の見解を伺います。



上杉議員

答

町長

町税のうち、住民税及び国民健康保険税は、各金融機関

の窓口払いや口座振替による普通徴収のほか、事業所や年金からの特別徴収により納付していただいています。

また、他の町税も、口座振替の推進により、取納環境の整備を行ってききましたが、納付される方々の選択股が増えることは、滞納を防止し、税負担の公平性を確保するためにも極めて重要なことと考えます。

上川管内電算事務共同処理協議会※の構成町では、コンビニ決済やそれに付随するスマホ決済などの導入が徐々に進んでおり、このような現状から、本町でも、費用対効果を考慮しながら、コンビニ決済やそれに付随するスマホ決済の導入を検討していきます。

※ 東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町で構成する協議会です。

Q

町税をクレジットカードで

A

コンビニ決済や
スマホ決済の導入を検討

岸山議員

Q

来庁者が相談しやすい
環境の整備について

A

どのような手法が良いか
検討する



岸山議員

問

岸山議員

新庁舎になり、全ての課が見渡せ、明るく開放的でましまりのある開かれた庁舎になったとの町民の声をいただきますが、利用する際、壁がない分静かすぎて、声がよく響き、各課への相談や質問が、他者へ聞こえるのではないかと不安になるとの声も聞きます。

そこで、庁内にBGMを流し、来庁者のプライバシー保護と、気兼ねなく安心して利用できる、環境作りが必要と思いますが、町長はどのようにお考えですか。

答

町長

新庁舎になり、明るく開放的でましまりのある開かれた庁舎になったとの町民の声をいただける事は大変うれしく思います。これも、執務室のワンフロア化、ワンストップ窓口による効果と感じています。

反面、庁舎内が静かすぎて、相談や質問が他の人に聞かれてしまいかもいけないと不安に感じるなどのことで、これまでも窓口で他に聞かれたくない相談は、相談室を利用し対応しています。

BGMを流すことは、音楽には著作権が関係するため、環境づくりにはどのような手法が良いのか検討し、町民が気兼ねなく安心して来庁できる環境づくりに努めます。

※現在庁舎内でBGMの実証実験を行っています。

山下議員

Q 水道埋設資材の
計画的入替えを

A 漏水事故が多発する
管路を優先し進める


山下議員

問

山下議員

本町の水道は、昭和40年前半から一部に通水、昭和45年以降から計画的に工事が進められ、現在では町内一円に水道管が埋設され町民が安心して安全な水道水を飲用できる重要なライフラインのひとつです。

しかし、その水道管もすでに早いところでは50年が経過し、塩ビ管の耐用年数も過ぎ変形や割れ、バルブの腐食や不特定箇所からの漏水など通水維持管理に支障をきたしているものと考えられます。

答 町長

埋設箇所を掘り返し新しい水道管と入れ替えることは大きな費用がかかることや、直接水道料金に影響することも十分に承知しています。

町は水道事業の中で計画を立てて施設の強靱化を図り、水道水供給に引き続き責任をもって、その役割を果たしていくべきと考えますが町長に伺います。

答

町長

水道事業の経営は独立採算制の原則から、水道施設の整備・更新は水道料金の収入で実施することが基本となり、管路更新の補助制度も限定的で要件に合致しないことから、施設更新には水道使用者への負担が大きくなり住民生活への影響も懸念されるため大規模改修に至っていないのが現状です。



浄水場全景



しかし老朽施設の更新は、水道の安定供給のため避けて通ることが出来ない問題であり、令和2年度からの料金改定の算定で更新費用を見込んだ収支計画を策定したところです。

現在、水道施設更新計画の策



砂多過装置

定予定はありませんが、総合計画では漏水事故が多発する管路を優先し、水道使用者への負担を考慮しながら更新を進めると共に、補助制度の拡充を図るに要望していきます。

どうまのおいしい水は
石狩川から取水した原水を
薬品で前処理し、セラミック
フィルターでろ過します。
食中毒の原因となるO-
157やクリプトスポリジウム
などを除去された、安心
で安全なおいしい水です。

Q 住民のくらしや健康を守る役割を

A 関係機関一体となり取り組む



加藤議員

問

加藤議員

地方自治体の本来の役割は「住民の福祉とくらしを守る」ことですが、町長はどのようにして、住民のくらしや健康を守る役割を果たそうとお考えですか。

また、新町長に町民の期待も大きいと思いますが、町民の声を聞くために移動町長室を開催する考えはないか伺います。

答

町長

本町の独自施策として、これまでも中学校卒業までの医療費無料化、高校生の学びの費用を助成するはばたけふる里応援事業、小中学生の修学旅行全額助成、高齢者の買い物支援やハイヤー料金の助成、予防接種費用の助成、がん検診の助成などの支援策を行い、新年度から新たに新生児聴覚検査、子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルス検査への助成も拡充し、関係機関と一体となって取り組みます。

移動町長室は、これまで同様、地区からの要望で、引き続き行う考えです。

問

加藤議員

地区ごとに行って、町民の意見を聞くべきではないか。

答

町長

各地区の行事などに呼んでいただければと思います。

Q 老人クラブの名称について

問

加藤議員

町内各地域に老人クラブがありますが、クラブに勧誘しても良い返事がもらえないと言われています。

人生100年時代に入り、老人と言われることに少し抵抗感があるのも原因のひとつになっているようです。

老人クラブを健康長寿クラブなどと名称をかえてはいかがでしょうか。

ひとりでも多くの高齢者がクラブに入会し、地域とのつながりや支えあいが増えることを期待しているところでです。

A 各地域老人クラブの自主性を尊重

答

町長

老人クラブの会員数が減少しているのは、北海道だけではなく、全国的な課題だと言われていますが、老人クラブの根拠が老人福祉法であること、「老人」という言葉は本来尊い意味であること、行政、関係団体、一般町民における「老人クラブ」の名称に対する認知度の高さなどから、名称変更に至っていないのが現状です。

各地域老人クラブは、あくまでも自主的な団体であり、既に「市街地区老人クラブ長寿会」のように愛称を付けている老人クラブもあることから、名称の変更については、各地域老人クラブの自主性を尊重し、それぞれ地域老人クラブの意思決定にお任せしたいと考えます。



専決処分

専決処分の承認を求めることについて（令和元年度当麻町一般会計補正予算（第9号））

● 補正の主な内容
 現行の予算に423万5千円を追加し、予算の総額を68億2,064万4千円としました。

● 補正の主な内容
 1月21日に判明した「柏ヶ丘第二団地」公営住宅の燃料地下埋設配管から灯油が漏えいしたことに伴い、早期に対応するため、処理費用を増額補正しました。

● 補正の主な内容
 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度当麻町一般会計補正予算（第10号））

● 補正の主な内容
 現行の予算に418万円を追加し、予算の総額を68億2,482万4千円としました。

● 補正の主な内容

2月10日に判明した「ことぶき団地」公営住宅の燃料地下埋設配管から灯油が漏えいしたことに伴い、早期に対応するため、処理費用を増額補正しました。



道路認定

町道路線の認定及び廃止について

清水川横断道路の道道愛別当麻旭川線から町道三の丘道路までの区間は、現在農道として町が管理している路線ですが、交通の状況や維持管理を考慮した結果、町道として一元管理することにより経費節減にもつながるため、現在の認定を廃止し、路線を延長したうえで改めて認定するものです。



条例

当麻町監査委員条例の一部を改正する条例について
 当麻町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

平成29年6月の地方自治法の一部改正に伴う、引用条文の条ずれを改正しました。
 当麻町課設置条例の一部を改正する条例について

令和2年4月1日より当麻町課設置条例の一部を改正し、情

報発信戦略課を新設します。

まちづくり推進課の広報係を情報発信係に改め、まちづくり寄附をはじめ、関係人口を創出する対外的な情報発信力の強化、戦略的なプロモーションに取組みます。

また、新庁舎完成により大規模木造公共施設の整備が一区切りしたため、農業振興課と林業活性化課を統合し、農林業振興課を設置します。

当麻町行政区設置条例の一部を改正する条例について

臨時・非常勤職員の適正な任用・勤務条件を確保するため、地方公務員法及び地方自治法が改正され、一般職の会計年度任用職員制度が創設されましたが、行政区長及び副区長の職種が報酬を支払う職員に制度になじまないため、委託料による支出に改正しました。

当麻町職員定数条例の一部を改正する条例について

当麻町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について
 当麻町職員の分限に関する

手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について

当麻町職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について
 当麻町職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する

条例について
 当麻町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例について

当麻町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

当麻町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

公益的法人等への当麻町職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について

当麻町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について

当麻町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

臨時・非常勤職員の適正な任用・勤務条件を確保するため、地方公務員法及び地方自治法が改正され、一般職の会計年度任用職員制度が創設されたことに伴い、所要の改正を行いました。当麻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

本案は、臨時・非常勤職員の適正な任用・勤務条件を確保するため、地方公務員法及び地方自治法が改正され、一般職の会計年度任用職員制度が創設されたことに伴い、所要の改正を行う。他、職員を当麻町立幼稚園の園長に登用できるよう改正しました。

当麻町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について

「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」が「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」に法令名及び情報通信技術の活用を推進する内容に改められたことに伴い、所要の改正を行いました。

当麻町手数料徴収条例の一部を改正する条例について

「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」の改正により、住民基本台帳法の一部が改正され、住民票の除票の写し及び戸籍の附票の除票の写しの交付が明文化されたことに伴い、所要の改正を行いました。当麻町まちづくり寄附条例の一部を改正する条例について

当麻町のまちづくり寄附を財源として行う事業として定める、「安全・安心な農産物の生産供給等農業振興に関する事業」、「環境の保全に資する森林整備、水源かん養、環境緑化等に関する事業」と「未来を担う子どもの育成・支援に関する事業」の三つに、「安全で安心して暮らせるまちづくりに関する事業」と「心がつながる特色あるまちづくりに関する事業」を追加し、安心安全で災害に強いまちづくり事業及び当麻町独自の賑わい創出や三育を柱とした心のつながる心育に関する事業に活用するものです。

中小企業経営安定化対策

条例改正の概要

新型コロナウイルス感染症拡大が町内の経済に及ぼす影響への対策として、更なる中小企業者への経営安定化を図るべく、本会期最終日の25日に2度目の改正を行いました。

改正内容は、運転資金一企業者につき「1千万円以内」を「2千万円以内」に改め、その限度額内において全額利子補給を行います。

一般質問で西川議員が中小企業経営安定化対策についてたずねています。(3ページ参照)

当麻町中小企業経営安定化資金利子補給条例の一部を改正する条例について(10日議決)

町内の中小企業の経営安定及び経営基盤の強化を図るため、北海道が定める中小企業総合振興資金融資要領に基づき、ライフステージ対応資金、経済環境変化対応資金、一般経営資金を借入れた町内の中小企業者に対し、融資利率の2分の1を利子補給するところ、平成32年3月

31日まで全額利子補給していますが、さらに3年間延長しました。

当麻町中小企業経営安定化資金利子補給条例の一部を改正する条例について(25日議決)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今後の本町中小企業者への経営安定化対策として運転資金の限度額を増額するものです。

運転資金一企業者につき「1千万円以内」を「2千万円以内」に改め、その限度額内において全額利子補給します。

問

山下議員

道が制定され、安全で安心して暮らせるまちづくりに関する事業の中で、灯油漏えいがあった古い建物の灯油配管等更新に予算（新年度）が組み込まれているが、これは行政予算で取り組むべきではないか。また、ふるさと納税でいただいた寄附金については、新しいもの古いものと区分けをして、使われる範囲を特定すべきだと思うが伺いたい。

答

副町長

これからの時代、次々と新しい施設を作っていくからかという、そうでもない時代になつてると思つています。何十年も経った古い施設が増えてきて長寿命化を図つて、いろいろな施設の大規模改修、修繕も出てくると思います。それらすべてが町民みなさまの安心安全につながると思つています。

灯油の配管改修についても大規模改修を行うことで、安全安心につながる事業として実施したいと考えています。

当麻町道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例について

道路構造令の一部改正に伴い、町道において新たに自転車通行帯の設置要件を定め、自転車道の設置要件に設計速度に関する基準を追加しました。

当麻町公営住宅条例の一部を改正する条例について

民法の一部改正で、連帯保証人保護の観点から極度額の設定が必要となったことや、近年身寄りのない單身高齢者等が増加し、入居に際し保証人の確保が困難となることが懸念されるため、公営住宅等における保証人制度を廃止する改正を行いました。



補正予算

令和元年度当麻町一般会計補正予算（第11号）

現行の予算から4,116万8千円を減額し、予算の総額を67億8,365万6千円としました。

◎補正の主な内容

町史編さん事業などの完了に

伴い計数の整理を行いました。

問

山下議員

町史編さん事業の予算が全額減額されているが町史は作成できているのか。

答

町史はまだ作成できていませんが、町史の資料ができたという段階で業務が一旦終了しました。今後は町の広報係職員が作業を引き継ぎます。

令和元年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）

現行の予算に2,614万3千円を追加し、予算の総額を8億9,343万5千円としました。

◎補正の主な内容

一般被保険者に係る高額な医療費の増により、療養諸費及び高額療養費をそれぞれ増額補正しました。

令和元年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第3号）

現行の予算に34万5千円を追加し、予算の総額を1億789万2千円としました。

◎補正の主な内容

一般管理費で、平成30年度分の消費税額が、中間申告納付の対象となる48万円を超えたことにより、公課費として、前年度消費税額の2分の1の額を増額補正しました。

令和元年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第6号）

現行の予算に3,001万3千円を追加し、予算の総額を1億5,059万7千円としました。

◎補正の主な内容

各種介護施設及びサービスの利用者増による諸費の増額による補正を行いました。

令和元年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）

現行の予算に683万2千円を追加し、予算の総額を1億2,498万3千円としました。

◎補正の主な内容

下水道事業公営企業会計移行委託事業費の確定により委託料を減額、旭川東税務署より消費税が過少申告になっているとの指摘を受け、修正申告が必要となったため公課費を増額補正しました。

令和元年度当麻町水道事業
会計補正予算(第4号)

現行の資本的収入の総額から、
2、712万円を減額し11億4、
078万5千円、資本的支出の
総額から2、304万円を減額
し11億8、665万2千円とし
ました。

◎補正の主な内容

当麻浄水場建設事業費の確定
及び5条道路水川橋梁架替工
事の延期に伴い減額補正しまし
た。

本定例会および予算審査特
別委員会での質疑や応答の内
容は、今定例会の会期中(3
月10日から3月25日)のもの
で、本誌発行日現在とは取り
扱いが異なる場合があります
ので、ご了承ください。

令和2年2月14日開催

上川中央都市・町議会議長会定例会議

年4回開催される議長会の定
例会ですが、今回は当麻町が当
番町であったため、議場を会議
モードに変更して実施しまし
た。

旭川市、上川中央部8町の
議長と上川総合振興局長(代
理)、上川町村議長会事務局長
の参加で、第1回定例会の確認
等を行いました。



令和2年3月17日開催

新任議員 新年度予算勉強会

新任議員(副取議員、上杉議
員、岸山議員)が、新年度予算
について学ぶ勉強会を実施しま
した。

総務課主幹(財政係長兼務)
を講師に招き、予算書の読み方
や、起債について、町の予算の
成り立ちや執行状況など多方面
にわたる解説をうけることがで
きました。





同意

副町長の選任

令和2年3月31日で任期満了となり、遠藤憲彦氏（4条西3丁目）を、引き続き副町長として選任することに同意しました。



遠藤 憲彦 氏

教育長の任命

令和2年3月31日で勇退される鍛冶隆氏の後任として、中村欣也氏（3条西3丁目）を教育長に任命することに同意しました。



中村 欣也 氏



財産

財産の処分について

町有林利用開伐事業の実施に伴い生産された素材を、当麻町森林組合に売り払うもので、トマツ外1、408・743立方メートルで、契約金額は、1,047万5千円です。



補正予算

令和元年度当麻町一般会計補正予算（第12号）

現行の予算から2億6,864万3千円を減額し、予算の総額を65億1,501万3千円としました。

◎補正額の主な内訳

各種事務事業の完了及び見込みに伴い計数の整理を行いました。

令和元年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）

現行の予算から207万1千円を減額し、予算の総額を8億9,136万4千円としました。

◎補正額の主な内訳

受診者数の減少に伴う特定健康診査委託料の減などにより減額補正しました。

令和元年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第4号）

現行の予算から99万3千円を減額し、予算の総額を1億689万9千円としました。

◎補正額の主な内訳

燃料費の減などにより減額しました。

令和元年度当麻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

現行の予算から72万1千円を減額し、予算の総額を1億1,357万9千円としました。

◎補正額の主な内訳

保険料低所得者軽減額の減などに伴い後期高齢者医療、広域連合への納付金を減額しました。

令和元年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第7号）

現行の予算から6,053万8千円を減額し、予算の総額を10億9,005万9千円としました。

◎補正額の主な内訳

地域密着型介護サービス及び

居宅介護サービス等の給付金を利用者の減により減額しました。

令和元年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）

現行の予算から480万9千円を減額し、予算の総額を1億2,017万4千円としました。

◎補正額の主な内訳

旭川広域圏下水道建設負担金事業費確定などにより減額しました。

今定例会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議事堂に入場するすべての議員、職員、傍聴されるみなさまにマスクの着用と手指の消毒をお願いしての開催となりました。

感染者数、死亡者数の増、緊急事態宣言の発令などの報道が続いていますが、自分でできる予防をしっかり行い、一日も早い終息を願います。

議会編集特別委員会

委員長 澤田 なぎさ
副委員長 片原 康夫
委員 鍋取 勇信
委員 上杉 達則

決議 「民族共生の未来を切り開く」決議について

アイヌ文化の復興・発展の拠点としてウポボイ(民族共生象徴空間)が北海道白老町ポロト湖畔に、4月24日誕生する。

先住民族アイヌを主題とした日本初の「国立アイヌ民族博物館」と「国立民族共生公園」等からなるこの施設は、国では年間来場者100万人の目標を掲げ、道内においては官民一体となって誘客活動に取り組んでおり、道内各地のアイヌ文化振興の取り組みや食・観光等の地域の多様な魅力とつなげることにより、国内外への総合的な情報発信の強化となり、国民理解の促進が大きく期待される。

また、北海道を訪れる観光客のさらなる増加は、新たな産業の創出・既存産業の活性化など相乗効果も期待されるところである。

よって、当麻町議会は、ウポボイ開設を機に、アイヌの人々の誇りが尊重される社会の実現が図られ、北海道が魅力ある大地であり続けるため、当麻町民の協力を得て「民族共生の未来を切り開く」決意をここに表明する。

令和2年3月25日 北海道上川郡当麻町議会

最終日(25日)には、3月31日
で退任の鍛冶隆教育長から退
任のあいさつがありました。



鍛冶隆 教育長

退任のごあいさつ

退任にあたり、ひとことごあいさつ申し上げます。

在任中は、みなさまのお力添え、ご協力をいただき、学校教育では、当麻小学校に初めて主幹教諭と体育専門教員を配置することができ、教職員の充実と児童の体力向上を図ることができました。

当麻中学校では全ての教科に教職員を配置することができ、今後も安定した学校運営が図られるものと思います。

当麻町の発展と、みなさまのご活躍を祈念しまして退任のごあいさつとさせていただきます。大変お世話になりました、ありがとうございます。

議会のうごき

2月10日 ⇨ 5月11日

議会の傍聴や、
議事堂の見学を
してみませんか。

2月

13日 道北地方林活推進連絡会総会
(産業福祉正副委員長)

14日 上川中央都市・町議会議長会定例会議
(正副議長・当麻町当麻町)

17日 全道協議会
上川町村議会議長会定期総会
(議長・旭川市)

26日 総務文教常任委員会

28日 産業福祉常任委員会

28日 議会運営委員会

28日 大野浄化組合議会定例会

(組合議員・比布町)

愛別町外3町塵芥処理組合議会定例会

(組合議員・比布町)

3月

3日 全道協議会

10日 第1回定例会(～25日)

10日 予備審査特別委員会

16日 当麻中学校卒業式

17日 議会運営委員会

17日 新任議員新年度予算勉強会

18日 当麻幼稚園卒園式

18日 予備審査特別委員会

19日 当麻小学校卒業式

24日 大雪消防組合議会定例会

(組合議員・美瑛町)

25日 全道協議会

25日 議会報編集特別委員会

2日 議会報編集特別委員会

2日 当麻幼稚園入園式

6日 交通安全関係団体結団式

7日 交通安全関係団体結団式

17日 宇園別小学校入学式

17日 当麻中学校入学式

17日 議会報編集特別委員会

23日 全道協議会

28日 議会報編集特別委員会

28日 第2回説明会



宇園別小学校入学式

令和2年度 予算審議

予算総額 93億3,848万6千円



善光委員長

令和2年度当麻町一般会計ほか5特別会計予算及び水道事業会計予算は、議長を除く全議員で構成の「予算審査特別委員会（善光委員長・西川副委員長）」を設置し審査を行いました。

審査の結果、各会計予算案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

令和2年度 各会計予算額

一	般	会	計	65億8,000万円
特 別 会 計	国民健康保険特別会計 (事業勘定)			9億1,310万円
	国民健康保険特別会計 (医科診療施設勘定)			1億920万円
	後期高齢者医療特別会計			1億2,000万円
	介護保険特別会計			11億800万円
	公共下水道事業特別会計			1億7,370万円
	水道事業会計	収益的支出		2億1,328万9千円
	水道事業会計	資本的支出		1億2,119万7千円
総		額		93億3,848万6千円
	前年度比			6億314万4千円減

質 疑

一般会計歳出

総務費

問

加藤委員

J Rの将軍山駅を来年3月のダイヤ改正に併せ廃止予定としているが、町は地域住民の声をもとに最終的に判断すべきでは。

答

まちづくり推進課長

住民説明会を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止し、文書でご意見を聴取することになりました。ご意見があれば丁寧に説明します。

問

加藤委員

お話し地域おこし協力隊受け入れとは具体的にどのよう内容なのか。

答

まちづくり推進課長

当麻町で活動してみたいと思われる方が、2泊3日以上のお試しで当麻町に入ることです。

問

西川委員

駅前の出店者募集はホームページのほか、有料広告も計画しているが、出店希望者があれば、新たな対策等について検討していくのか。

答

まちづくり推進課長

現在、1名の出店希望の出店があります。

問

片原委員

灯油の配管等更新事業は令和2年度の予算で全体の何割程度更新できるのか。

答

建設水道課長

町有灯油タンクは97か所あり、そのうち平成15年以前のもので41か所、106台を優先的に更新し、町有施設の半分近く、50か所程度対応できる見込みです。



問

片原委員

地域おこし協力隊2名募集しているが、活動拠点はどこになるのか。

答

まちづくり推進課長

令和3年度から運営が開始される予定の郷土資料館一階交流スペースの運用補助に向けた活動を行う方と、町のPR活動や、地域への情報発信などを行う方を募集します。

問

山下委員

当麻町PR事業で昨年から比較すると4倍ほどの金額に上がっているが。

答

まちづくり推進課長

当麻町PR事業は継続事業ですが、本年度、課が分かれ、ふるさと納税をはじめ当麻町の魅力発信に力を入れていくため、広告費を約200万円ほどアップ、ふるさと納税のリビーター対策としてカタログやパンフレット、郵送料が増えています。

問

澤田委員

電算機器更新事業で、昨年、神奈川県役所でパソコンを更新した際に個人情報が見

れた事件があったが、当麻町の場合は情報が入ったパソコンはどのように処理しているのか。

答

総務課長

データの処理は、破砕処理業者にお願ひしています。

今後、業者の方にはその旨重々お伝えし、発注を進めていきます。

民 生 費

問

山下委員

高齢者ハイヤー料金助成事業について運転免許証を自主返納した方は、75歳から70歳に下げるとのことだが、75歳でも一人暮らしで歩いて町まで買い物に來ている方、一方で免許証を返納して（元賃だけと）ハイヤーで市街まで買い物に行く方もいて、矛盾を感じるがどうか。

答

福祉課長

運転免許証を自主返納した方の年齢要件を、新年度から70歳に引き下げますが、ほとんどの方が車に乗れるうちは乗りたいたいのが当然のことです。そのような方が、車の運転が心配になる時がいずれ来ますが、それ

は何歳かはわかりません。

交通事故のリスクを回避する観点からすると、自主返納をすすめるのも大事なことです。

運転免許証がない方との整合性については80歳の線引きはフラットアフェアで何ができるかを検討していかねばならないと思います。

高齢者ハイヤー料金助成

在宅で生活し令和2年度内に80歳以上になる方、および70歳以上80歳未満で運転免許証を自主返納した方に、ハイヤー料金の一部を助成するものです。

衛生費

片原委員

不法投棄廃棄物処理で令和2年度の予算が増えているが、不法投棄が増えているのか。

問

運輸料の高騰や消費税の増税により増額しています。

教育費

問

郷土資料館改修工事に伴う公衆トイレの設置について、全員協議会でも話したとおり設計変更しても残してほしい。

副町長
再度検討します。

答

問

スポーツセンター駐車場を改修するの。

副町長
スポーツセンター前駐車場を令和3年度に工事をする予定で、測量するための費用です。

答

面積が非常に広く、高低差等の調査が必要のため、設計に要する測量調査を委託します。

問

はばたけふるさと応援事業で、親が町税等を滞納、未納しているが給付されないが、子どもに対しては平等に支援できないものか。

答

澤田委員
子どもに対しては平等とい

問

子どもに対して平等といふことですが、税や給食費はみなさまに公平に納めていただくべきものですから、そのような考えではありません。

答

新型コロナウイルスの関係で学校が休校になり、学校給食で余った食材はあるのか。

問

27日からの休校でキャンセルできなかったのはごくわずかでした。

答

給食費の返納は。2月27日から終業式までの分を還付します。

問

新事業のシンガポール国際交流は何名ぐらいの対応で、15万円の費用でできるのか。

答

シンガポールの中高校生12名、指導者3名、計15名を当麻町に招き入れるもので、期間は5日間、そのうち3日間は

どを当麻町に滞在し、1日を中学生との文化交流をしたいという申し出がありました。

予算の15万円は町内の宿泊費等の半分程度を補助するものです。

シンガポール国際交流事業
シンガポール柔道連盟と当麻町が友好関係を築いたことがきっかけで、町内での柔道合宿と文化交流を望まれ、お互いに派遣や受け入れを行います。

特定健診受診勧奨業務とは具体的にどのようなものなのか。

健康課長
国保データシステムを活用して、健診の状況とか健康状況が各個人別に保存されていますので、それを活用しながら個人々人にあった勧奨の方法を委託業務で実施することで財源は全額道の補助金です。

国保（事業勘定）

西川委員

特定健診受診勧奨業務とは具体的にどのようなものなのか。

健康課長
国保データシステムを活用して、健診の状況とか健康状況が各個人別に保存されていますので、それを活用しながら個人々人にあ

問

健康課長
国保データシステムを活用して、健診の状況とか健康状況が各個人別に保存されていますので、それを活用しながら個人々人にあ

健康課長
国保データシステムを活用して、健診の状況とか健康状況が各個人別に保存されていますので、それを活用しながら個人々人にあ

健康課長
国保データシステムを活用して、健診の状況とか健康状況が各個人別に保存されていますので、それを活用しながら個人々人にあ

総括質疑

7 会計

問

山下委員

郷土資料館関係で町長に三点、新型コロナウィルス対応で教育長に一点聞きたい。

①親しみやすいネーミングを公募してはどうか。

②オープン後の運営方法で、一階が飲食、二階が展示室となる所管する課が変わるのではないかと思うが。

③郷土資料館を残すのなら、外の24時間使える公衆トイレも残すべきではないか。

④分散登校の回数を増やす考えはあるか。

答

町長

①参考にして検討します。
②社会教育施設として起債を受けるため、そのまま整備します。所管は教育委員会となります。今後の運用は検討していきます。

③検討材料として、現在、公衆トイレ整備費用の試算中です。教育長

④今後の状況により判断します。

問

上杉委員

当麻町の基幹産業である農業に関し、農作物の販路拡大、販売促進に力を入れていただいているが、食の安全を見失いがちにならないか。ふるさと納税の返礼品で送る農作物、何をもって安全だとアピールするのか聞きたい。

答

町長

本町には無農薬の有機野菜栽培農家もたくさんおられ、それぞれの営農スタイルがあるなかで、当麻町の農業挙げて減農薬に取り組まれてるとお聞きしており、そのような栽培管理をすすめている当麻町農業は、やはり安全な農作物を作れている町であると考えています。

郷土資料館のトイレについて

郷土資料館大規模改修に伴い、屋外の公衆トイレの取扱いについて、全員協議会等でも議論を重ねてきました。

町でも24時間開放の需要や、バリアフリーなどを含め検討を続けてきましたが、整備しないことと結論ができました。

令和2年1月29日開催

第1回臨時会

工事請負契約締結の議決事項の変更1件、補正予算1件について審議しました。

〔議案審議結果は18ページをご覧ください〕

工事請負契約締結の議決事項の変更について

令和元年第2回定例会で議決したスポーツセンター改修工事は、工事内容に一部変更が生じたため、契約金額変更について議会に議決を求めたものです。

変更内容は、外壁下地面の補修数量確定による増額、接合部防水材の施工箇所追加による増額、外壁部の屋外照明灯更新に伴う増額、二重屋根施工において経年劣化を想定し計上していた補強材が、実施調査の結果、状態が良好であり補強材が不要となったため減額します。

契約金額「2億1,230万円」から「2,358万4千円」を減額し「1億8,871万6千円」で変更契約を締結します。

質疑

問

西川議員

大確な金額の変更だが、内容を、詳しく説明願いたい。

答

建設水道課長

既存の屋根の上に新たに屋根を葺き、二重構造とする工法について、当初の設計では経年劣化を見込み、補強材を計上していましたが、足場を組み、屋根全体を調査できる段階になって、想定よりも傷みがなかったため、設計を見直し、減額しました。

その他、外壁の塗装下地並びに、接合部分の防水施工箇所が増える増額、照明の更新に伴うものなどがあります。

令和元年度当麻町一般会計
補正予算(第8号)

現行の予算に2億8,219万8千円を追加し、予算の総額を68億1,640万9千円としました。

◎補正の主な内容

総務費の地域活性化費で、まちづくりに寄附件数の増加に伴い返礼品、送料等の増、教育費のスポーツセンター費で改修工事の入札減及び設計変更による減、諸支出金の基金費で、まちづくりに寄附金額増による基金積立金の増などの補正を行いました。

本定例会および予算審査特別委員会での質疑や応答の内容は、今定例会の会期中(3月10日から3月25日)のもので、本誌発行日現在とは取り扱いが異なる場合がありますので、ご承知おきください。

特に新型コロナウイルス関連については、日々取り扱いが更新されることが予想されますので、ご自身でご確認くださいませうようお願いいたします。

議案審議の結果

第1回 臨時会

事件番号	件名	結果	議決月日
議案第1号	工事請負契約締結の議決事項の変更について	原案可決	1月29日
議案第2号	令和元年度当麻町一般会計補正予算(第8号)	原案可決	

第1回 定例会

事件番号	件名	結果	議決月日
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて(令和元年度当麻町一般会計補正予算(第9号))	承認	3月10日
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて(令和元年度当麻町一般会計補正予算(第10号))	承認	
議案第3号	町道路線の認定及び廃止について	原案可決	
議案第4号	当麻町監査委員条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第5号	当麻町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第6号	当麻町課設置条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第7号	当麻町行政区域設置条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第8号	当麻町職員定数条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第9号	当麻町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について		
議案第10号	当麻町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について		
議案第11号	当麻町職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について		
議案第12号	当麻町職員の服務の宣旨に関する条例の一部を改正する条例について		
議案第13号	当麻町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例について		
議案第14号	当麻町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について		
議案第15号	当麻町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について		
議案第16号	公益的法人等への当麻町職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について		
議案第17号	当麻町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について		
議案第18号	当麻町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について		

議案審議の結果

第1回 定例会

事件番号	件 名	結 果	議決月日
議案第19号	当麻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	3月10日
議案第20号	当麻町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第21号	当麻町手数料徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第22号	当麻町まちづくり寄附条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第23号	当麻町中小企業経営安定化資金利子補給条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第24号	当麻町道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第25号	当麻町公営住宅条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第26号	令和元年度当麻町一般会計補正予算（第11号）	原案可決	
議案第27号	令和元年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）	原案可決	
議案第28号	令和元年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第3号）	原案可決	
議案第29号	令和元年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第6号）	原案可決	3月25日
議案第30号	令和元年度当麻町公共有下水道事業特別会計補正予算（第5号）	原案可決	
議案第31号	令和元年度当麻町水道事業会計補正予算（第4号）	原案可決	
議案第32号	令和2年度当麻町一般会計予算	原案可決	
議案第33号	令和2年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算		
議案第34号	令和2年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）予算		
議案第35号	令和2年度当麻町後期高齢者医療特別会計予算		
議案第36号	令和2年度当麻町介護保険特別会計予算		
議案第37号	令和2年度当麻町公共有下水道事業特別会計予算		
議案第38号	令和2年度当麻町水道事業会計予算		
	〔予算審査特別委員会付託（7件）〕		
同意第1号	副町長の選任について	同 意	
同意第2号	当麻町教育委員会教育長の任命について	同 意	
議案第39号	当麻町中小企業経営安定化資金利子補給条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第40号	財産の処分について	原案可決	
議案第41号	令和元年度当麻町一般会計補正予算（第12号）	原案可決	
議案第42号	令和元年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）	原案可決	
議案第43号	令和元年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第4号）	原案可決	
議案第44号	令和元年度当麻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決	
議案第45号	令和元年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第7号）	原案可決	
議案第46号	令和元年度当麻町公共有下水道事業特別会計補正予算（第6号）	原案可決	
発議第1号	「民族共生の未来を切り開く」決議について	原案可決	
	閉会中の所管事務調査の申し出について（総務文教常任委員会） （産業福祉常任委員会） （議会運営委員会）	承 認	

議案の採決結果

	西川議員	善光議員	山下議員	加藤議員	上杉議員	片原議員	岸山議員	館取議員	澤田副議長	中港議長
議案第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第7号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第8号										
議案第9号										
議案第10号										
議案第11号										
議案第12号										
議案第13号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第14号										
議案第15号										
議案第16号										
議案第17号										
議案第18号										
議案第19号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第20号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第21号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第22号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—
議案第23号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第24号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第25号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第26号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第27号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第28号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第29号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第30号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第31号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第32号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第33号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第34号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第35号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第36号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第37号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第38号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第2号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—
議案第39号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第40号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第41号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第42号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第43号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第44号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第45号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第46号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○=賛成 ×=反対 欠=欠席 ただし、議長は職務上、採決に参加していません。

(議席順)